（その１）

収支報告書

令和7年分
（　　開催分）

（ふりがな）　りっけんみんしゅとうとうきょうとだい１６くそうしぶ

1 政治団体の名称　立憲民主党東京都第１６区総支部

2 主たる事務所の所在地　東京都江戸川区船堀一丁目４番１０号
第２乙女屋マンション６０４

3 代表者の氏名　（姓）柴田　~~勝之~~ 竹井扇子

4 会計責任者の氏名　（姓）石井　茂

事務担当者の氏名
（姓）五十嵐　晴美
（電話）090-9819-7772
（電話）
（電話）
（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☑ 政党の支部	☐ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
☐ 有
☑ 無
公職の種類（現職・候補者の別）
資金管理団体の届出をした者の氏名　（姓）　（名）

国会議員関係政治団体の区分
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第３号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名等　（姓）柴田　（名）勝之
公職の種類等（現職・候補者の別）　衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名等（２人目）　（姓）　（名）
公職の種類等（現職・候補者の別）
公職の候補者の氏名等（３人目）　（姓）　（名）
公職の種類等（現職・候補者の別）

受付	審査	確認
	1	
消込	パンチ	照合
済		

6303号
8.2.19
東京都選挙管理委員会
事務局

011900

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	18,109,742
（前年からの繰越額）	6,385,833
（本年の収入額）	11,723,909
支　出　総　額	4,147,012
翌年への繰越額	13,962,730

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	140,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	100,000	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	240,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　（ア ＋ イ）	240,000	

（その５）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金　　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　　考
1	立憲民主党東京都総支部連合会	177,000	R7/2/28	東京都千代田区永田町1-11-1三宅坂ビル	
2	立憲民主党東京都総支部連合会	500,000	R7/6/6	東京都千代田区永田町1-11-1三宅坂ビル	
3	立憲民主党東京都総支部連合会	500,000	R7/6/27	東京都千代田区永田町1-11-1三宅坂ビル	
4	立憲民主党東京都総支部連合会	286,500	R7/12/10	東京都千代田区永田町1-11-1三宅坂ビル	
5	立憲民主党本部	2,500,000	R7/4/18	東京都千代田区永田町1-11-1三宅坂ビル	
6	立憲民主党本部	2,500,000	R7/7/18	東京都千代田区永田町1-11-1三宅坂ビル	
7	立憲民主党本部	2,500,000	R7/10/20	東京都千代田区永田町1-11-1三宅坂ビル	
8	立憲民主党本部	2,500,000	R7/12/3	東京都千代田区永田町1-11-1三宅坂ビル	
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	11,463,500			
	合　　計	11,463,500			

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	１件10万円未満のもの	20,409	
	合　　計	20,409	

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
1	小竹広子	10,000	R7/1/20	東京都江東区北砂2-18-2-230	弁護士	
2	宮島渉	50,000	R7/2/12	東京都大田区山王4-11-11デシオ山王201	弁護士	
3	今井　博紀	50,000	R7/3/18	東京都千代田区平河町2-4-13　ノーブルコート平河町201	弁護士	
4	酒巻　史卓	30,000	R7/6/17	東京都足立区千住1-5-4	会社役員	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	140,000				
	その他の寄附	0				
	合　　計	140,000				

（その７）

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	2. 法人その他の団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
1	東南興業株式会社	100,000	R7/2/14	東京都江東区清澄1-4-12	水上宏樹	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	100,000				
	その他の寄附	0				
	合計	100,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	822,673	0	
(2) 光熱水費	46,940	0	
(3) 備品・消耗品費	411,633	0	
(4) 事務所費	1,755,963	0	
小計	3,037,209	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	76,100	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	801,570	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	801,570	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	31,363	0	
(5) 寄附・交付金	200,770	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	1,109,803	0	
合計	4,147,012		

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	光熱水費の総支部負担分	46,940	R7/12/25	柴田勝之	東京都江戸川区船堀1-4-10　第2乙女屋マンション604	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	46,940				
	その他の支出	0				
	合計	46,940				

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	ホワイトボード	12,158	R7/1/10	株式会社トミザワ	千葉県市川市高谷1855-2	
2	事務用品	75,376	R7/1/10	株式会社三和エフエムデザイン	東京都渋谷区代々木1-30-1	
3	事務用品	38,458	R7/2/27	株式会社三和エフエムデザイン	東京都渋谷区代々木1-30-1	
4	消耗品代	37,000	R7/4/15	アスクル株式会社	東京都江東区豊洲3-2-3	
5	事務用品	41,848	R7/4/28	株式会社三和エフエムデザイン	東京都渋谷区代々木1-30-1	
6	事務用品	15,217	R7/5/27	株式会社三和エフエムデザイン	東京都渋谷区代々木1-30-1	
7	消耗品代	29,858	R7/5/29	株式会社折鍬	東京都江戸川区平井1-7-15	
8	名刺代	16,036	R7/6/26	株式会社ネットプロテクションズ	東京都千代田区麹町4-2-6	
9	事務用品	23,732	R7/6/27	株式会社三和エフエムデザイン	東京都渋谷区代々木1-30-1	
10	事務用品	13,905	R7/7/28	株式会社三和エフエムデザイン	東京都渋谷区代々木1-30-1	
11	事務用品	11,874	R7/8/7	三和エフエムデザイン	東京都渋谷区代々木1-30-1	
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	315,462				
	その他の支出	96,171				
	合計	411,633				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	コピー機リース料	20,790	~~R7/3/14~~ R7/3/31	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12	
2	コピー機リース料	11,770	R7/5/7	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12	
3	事務所費の総支部負担分	889,327	R7/12/25	柴田勝之	東京都江戸川区船堀1-4-10　第2乙女屋マンション604	
4	郵送代	186,144	R7/3/14	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
5	郵送代	55,776	R7/3/14	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
6	郵送代	173,856	R7/3/14	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
7	郵送代	18,620	R7/6/28	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
8	郵送代	10,100	R7/7/3	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
9	郵送代	15,290	R7/7/7	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
10	令和6年度分監査料	179,580	R7/8/7	公認会計士　唐澤洋事務所	東京都港区三田2-2-15	
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,561,253				
	その他の支出	194,710				
	合計	1,755,963				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費 旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	76,100				
	合計	76,100				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					宣伝広告費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	ＷＥＢサイト　管理費（1月分）	38,500	R7/2/10	WATRIX合同会社	東京都江戸川区清新町1-4-7-1406	
2	為書きデザイン代	11,000	R7/2/10	株式会社セイワクリエイト	東京都墨田区本所1-13-25	
3	チラシ代	335,500	R7/3/6	バトンプロダクツ株式会社	東京都豊島区高田3-42-10	
4	封筒・チラシ代	161,700	R7/4/22	株式会社ユニオンサポートプランニング	東京都江戸川区船堀4-15-11	
5	為書き	15,790	R7/4/24	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
6	ＷＥＢサイト　管理費（2月分）	38,500	R7/5/9	WATRIX合同会社	東京都江戸川区清新町1-4-7-1406	
7	ＷＥＢサイト　管理費（3月分）	38,500	R7/5/9	WATRIX合同会社	東京都江戸川区清新町1-4-7-1406	
8	ＷＥＢサイト　管理費（4月分）	38,500	R7/5/9	WATRIX合同会社	東京都江戸川区清新町1-4-7-1406	
9	ポスターデザイン代	44,000	R7/5/13	加納眞香	東京都墨田区立花3-6-7	
10	ＷＥＢサイト　管理費（5月分）	38,500	R7/6/5	WATRIX合同会社	東京都江戸川区清新町1-4-7-1406	
11	ＷＥＢサイト　管理費（6月分）	38,500	R7/7/9	WATRIX合同会社	東京都江戸川区清新町1-4-7-1406	
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	798,990				
	その他の支出	2,580				
	合計	801,570				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
					調査費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	31,363				
	合計	31,363				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
					寄附	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	寄附金	50,000	R7/7/23	地域の力に！！無所属	東京都江戸川区北小岩6-12-1-303	
2	寄附金	50,000	R7/7/23	滝沢やすこと未来を創る会	東京都江戸川区平井2-24-3レジデンス滝沢103	
3	寄附金	100,000	R7/7/23	きもと麻由後援会	東京都江戸川区船堀4-15-11	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	200,000				
	その他の支出	770				
	合計	200,770				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

□　1　領収書等の写し

□　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和8年　2月　10日

政治団体の名称　立憲民主党東京都第１６区総支部

会計責任者の氏名　石井　茂

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和８年２月６日

立憲民主党東京都第16区総支部
代表　竹井　庸子　殿

登録政治資金監査人　唐澤洋
登　録　番　号　第　6228号
研修修了年月日　令和６年12月６日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき立憲民主党東京都第16区総支部の令和７年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、立憲民主党東京都第16区総支部の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

立憲民主党東京都第16区総支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、立憲民主党東京都第16区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上